

『古事記』におけるウケヒの描写

一、はじめに

『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』などの上代文学に描かれるウケヒは、凡そ、「もしくならくであれ」のような事前の宣言をもとに、それに対応する何らかの現象を神意や事の善し悪しとする卜占のひとつであると定義されている。しかし本文内では儀式形態に関する描写は一貫しておらず、似たような段取りを踏んでいても、フトマニなどといった他の名称が用いられることもある。そのため、ウケヒの定義付けについては今日まで様々な解釈がなされてきた。

しかしウケヒは、必ずしも定型通りには描かれない。『古事記』の思惟や構造を優先したうえでストーリーに組み込まれている。この演出の多様さ故に、ウケヒは盛んに研究されてきたとも言えるだろう。

本稿では定義の再検討ではなく、ウケヒが組み込まれた

峯岸 加奈

場面の描写について比較を行う。ウケヒを儀式定型に基づいて考えるのではなく、あくまで「ウケヒ的なもの」とし、それらの描かれ方または利用のされ方に着目することで、ウケヒがどのように『古事記』で扱われているのかについて考えていく。

対象はウケヒの単語が明記された以下の四場面とする。

- ②上巻…アマテラスとスサノヲのウケヒ
 - ④上巻…オホヤマツミのウケヒ
 - ⑨中巻…アケタツノミコのウケヒ
 - ⑫中巻…オシクマノミコとカケサカノミコのウケヒ
- 番号は以下に示す表（『ウケヒに類似する描写』）と対応している。

⑥	⑤	④	③	②	①	
崇神天皇	アマノオシホミミと ニニギノミコト	オシホミミノミコトと ニニギノミコト	オシホミミノミコトと ニニギノミコト	アマテラスと スサノヲ	イザナキと イザナミ	段
タケハニヤス ヒコクニブク	コノハナノサクヤビメ ニニギノミコト	ホノニニギ オオヤマトミ	タカキノカミ アメワカヒコ	アマテラス スサノヲ	イザナキ イザナミ 天ツ神の命	登場人物、神
矢合わせをする	身籠った子がニニギ との子であると証明 する	長寿と繁栄の祈りを 込めた二人の娘を 娶ってもらう	アメワカヒコの邪心 を見極める	清明心の証明	天ツ神に相談	目的
爾くして、日子国夫玖命の乞ひて云ひしく、「其廂の人、先づ忌矢を弾つべし」といひき。	「吾が妊める子、若し国つ神の子ならば、産む時に幸くあらじ。若し天つ神の御子ならば、幸くあらむ」とまを以て、即ち戸無き八尋殿を作り、其の殿の内に入を、土を以て塗り塞ぎて、方に産まむとする時に、火を以て其の殿に著けて産みき。	「我が女二並に立て奉りし由は、石長比売を使はば、天つ神御子の命は、雪霰り風吹くとも、恒に石の如くして、常に堅に動かす坐さむ、亦、木花之佐久夜比売を使はば、木の花の栄ゆるが如く栄え坐さむと <u>うけひて</u> 、 <u>買通りき</u> 」	「或し天若日子が、命を誤たず、悪き神を射むと為る矢の至らば、天若日子に中らずあれ。或し邪しき心有らば、天若日子、此の矢にまがれ」	天照大御神の詔ひしく、「然らば、汝が心の清く明きは、何にして知らむ」とのりたまひき。是に、速須佐之男命の答へて白ししく、「各 <u>うけひて</u> 子を生まむ」とまをしき。	天ツ神の命以て、ふとまにに下相ひて詔ひしく、「女の先づ言ひしに因りて、良くあらず。亦、還り降りて改め言へ」とのりたまひき。	本文 a
爾して、其の建波爾安王、射れども、中つこと得ず。是に、国夫玖命、矢を弾てば、即ち建波爾安王を射て、死にき。	其の火の盛りに焼ゆる時に生める子の名は、火須勢理命。次に、生みし子の御名は、火遠理命、亦の名は、天津日高日子穗々手見命。	「此く、石長比売を返らしめて、独り木花之佐久夜比売のみを留むるが故に、天つ神御子の御寿は、木の花のあまひのみ坐さむ」	其の矢を取りて、其の矢の穴より衝き返し下ししかば、天若日子が朝床に寝ねたる高胸坂に中りて、死にき。	五柱の男子、三柱の女子（※1）	返り降りて、更に其の天の御柱を往き廻ること、先の如し。	本文 b

⑪	⑩	⑨	⑧	⑦
仲哀天皇	仲哀天皇	垂仁天皇	垂仁天皇	垂仁天皇
タケウチノスタネ 神功皇后(※4)	仲哀天皇 オキナガタラシヒメ	天皇 アケタツノミコ	天皇	天皇
再び神のお告げを請う	熊曾国平定の前に「神の命を請ひき」	アケタツノミコをお供に付けさせるのが良いかどうかを占う	誰をアケタツノミコのか か	夢に出てきた神を特定する
亦、建内宿禰、さ庭に居て、神の命を請ひき。是に、 教へ覺す状、具さに先の日の如くして、「凡そ、此の国 は、汝命の御腹に坐す御子の知らさむ国ぞ」とをしへ さとしき。 「今如此言教ふる大神は、其の御名を知らむと欲ふ」と こふに、即ち答へて詔ひしく、「是は、天照大神神の御 心ぞ。亦、底箇男・中箇男・上箇男の三柱の大神ぞ	其の天后息長帯日売命は、当時、神を帰せき。故、天 皇、筑紫の訶志比宮に坐して、建内宿禰大臣、とせし て、神の命を請ひき。是に、天后の帰せたる神言教 へ覺して詔ひしく、「西の方に国有り。金・銀を本と 為て、日の炎耀く、種々の珍しき宝、多た其の国に在 り。吾、今其の国を帰せ賜はむ」とのりたまひき。	故、曙立王に科せて、 <u>うけひ</u> 白さしめしく、「此の大 神を拜むに因りて、誠に験有らば、是の鸞巢池の樹 に住む鸞や、 <u>うけひ</u> 落ちよ」 又、詔ひしく、「 <u>うけひ</u> 活け」 又、甜白橋の前に在る葉広熊白橋を <u>うけひ</u> 枯らし め、亦、 <u>うけひ</u> 生かしめき。	其の大神の宮を拜ましめに遣さむとする時に、誰人を 副はしめば、吉けむとらなひき。(※2)	是に、天皇、患賜ひて、御寝しませる時に、御夢に覺 して曰はく、「我が宮を修理ひて、天皇の御舎の如くせ ば、御子、必ず真事とはむ」と、如此覺す時に、ふと まにに占相ひて、
故、備さに教へ覺ししが如く、軍 を整へ船を奴へて、度り幸しし時 に、海原の魚、大き小きを問は ず、悉く御船を負ひて渡りき。	天皇の答へて白さく、「高き地に 登りて西の方を見れば、国土見え ずして、唯に大き海のみに在り」と まをして、詐を為る神と謂ひて、 御琴を押し退け、控かずして、黙 し坐しき。爾くして、其の神、大 きに忿りて詔ひしく、「凡そ、茲 の天の下は、汝が知るべき国に非 ず。汝は、一道に向へ」とのりた まひき。	↓其の鸞、地に墮ちて死にき。 ↓爾すれば、更に活きぬ。 ↓即ち、曙立王・菟土王の二はし らの王を其の御子に副へて遣しし 時に(※3)	爾くして、曙立王、トに食ひき。	何れの神の心ぞと求めしに、爾の 崇りは、出雲大神の御心なりき。

<p>⑫</p> <p>仲哀天皇</p>	<p>オシクマノミコ カグサカノミコ</p>	<p>神功皇后を討つ</p>	<p>如此上り幸しし時に、香坂王・忍熊王、聞きて、待ち取らむと思ひて、斗賀野に進み出でて、うけひ廻を為</p>	<p>爾くして、香坂王、歴木に騰り坐して見るに、大き怒猪、出でて、其の歴木を掘りて、即ち其の香坂王を咋ひ食みき。其の弟忍熊王、其の態に畏まらずして、軍を興して待ち向かへし時に（※5）</p>
<p>⑬</p> <p>応神天皇</p>	<p>アキヤマノシタヒ ハルヤマノカスミ 其の母</p>	<p>弟を妬み賭けた品を 私わなかつたアキヤ マノシタヒを呪う</p>	<p>其の兄の子を恨みて、乃ち其の伊豆志河の河島の一節竹を取りて、八目の荒籠を作り、其の河の石を取り塩に合へて、其の竹の葉に裹みて、詛はしむらく、「此の竹の葉の青むが如く、此の竹の葉の萎ゆるが如く、青み萎えよ。又、此の塩の盈ち乾るが如く、盈ち乾よ。又、此の石の沈むが如く、沈み臥せ」と、如此詛はしめて、烟の上に置きき。</p>	<p>是を以て、其の兄、八年の間、干萎え病み枯れたり。故、其の兄、患へ泣きて、其の御祖に請せば、即ち其の詛戸を返さしめき。是に、其の身、木の如くして、安く平らけし。</p>
<p>⑭</p> <p>允恭天皇</p>	<p>允恭天皇</p>	<p>氏姓を定める</p>	<p>是に、天皇、天の下の氏々名々の人等の氏姓の忤ひ遇れるを愁へて、味白禱の言八十禰津目前にして、くか瓮を居えて</p>	<p>天の下の八十友緒の氏姓を定め賜ひき</p>

【表…ウケヒに類似する描写】

※1 女神…多紀理毘売命（奥津島比売命）、市寸島比売命（狭依

毘売命）、多岐都比売命

男神…正勝吾勝々速日天之忍穗耳命、天之菩卑能命、天津

日子根命、活津日子根命、熊野久須毘命

アマテラス「是の、後に生める五柱の男子は、物実我が物

に因りて成れるが故に、自ら吾が子ぞ。先づ生める三柱の

女子は、物実汝が物に因りて成れるが故に、乃ち汝が子ぞ」

スサノヲ「我が心清く明きが故に、我が生める子は、手弱

女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」

※2 参考テキストの頭注によると「吉けむとうらなひき」の「う

らなひき」は文意によつて補読されたものとするため、こ

の表では指摘しない。

※3 出雲大神参拜の後ホムチワケは言葉話を語せるようになり、

お供を喜ばせたとある。

※4 オキナガタラシヒメ

※5 オシクマノミコは敗走し、自死する。

※6 『新編日本古典文学全集1』（一九九七年、小学館）以下

インテキストとして本文の引用等に用いた。

二、ウケヒの概要と先行研究について

先に定義の再検討は行わないとしたが、概要や先行研究の整理は必要と思われる。そのためまずは儀式としてのウケヒについてまとめていく。

ウケヒは『古事記』原文では「宇氣比」と表記される。

本居宣長は『本居宣長全集 第九卷』所収「古事記伝」にて、

書紀に、誓約とも誓とも書て、誓約之中此云二字氣譬能美難箇一ともあり、宇氣比と云言は、此卷の末、中巻にも見えたり、龍田風神祭祀詞に、云々止宇氣比賜支、萬葉四【五十六丁】に、得飼飯而雖宿、夢爾不所見来、十一【八丁】に、妹相、受日鶴鴨、書紀神功卷に、折狩此云二字氣比餓利一などもあり、見集めて其事の様は知べし。

と、その実態について上代文学にみられるウケヒの用例を掲げることで示した。

『新編日本古典文学全集 古事記』の注釈には「もしAだったならBだと言立てしてなされ、結果によって判断する

言語呪術」とあり、『日本古典文学全集』には「ウケヒはあらかじめ神に事の結果を誓っておいて、そのとおりの験が現れるか否かで神意を知る卜占の一種」、『新潮日本古典集成』では「あらかじめ神に誓約したとおりの結果が現れるかどうかで、神意を占うこと。古代卜占の一種」と記される。

また辞典・事典には『時代別国語大辞典 上代編』には「ある事柄の実現を祈誓すること。誓フの名詞形」、『上代語辞典』では「うけふ」の名詞形。祈って誓うこと。せいやく。」との解説がある。他、主だったものとしては、

神の意志として示された兆候から、ことの成否・吉凶・真偽・善悪・正邪などを判断する古代の卜占の一種。また、Aが起こればA、Bが起こればB（AならばA、BならばBが起これ）と、これから起こる現象と吉凶などとの関係を予言する呪的詞章（呪詞）を唱えて行なう言語呪術の一種と定義する意見もある。

『日本神話事典』（松本直樹解説）

(a) 事の善悪・成否・吉凶を占ふ時に、神を判者に立てて、現在、判断に迷うてゐる事が+ならばかく、-ならばかく兆を表し示し給へと豫約する事。(b) 其から一

転して、さう言ふ約束を立てて祈ること。(c)若し欲する通りの結果が下されたら、かくかくの事をする^{と誓}約する事にも使う。但、此は正しくはちかふで、うけふの本義は、(a)である。

『折口信夫全集 第六卷 万葉集辞典』

などが挙げられる。多少の差異はあるものの、神に宣誓をした後それに対して起きる何らかの現象を神意として受ける占い、もしくは呪術がウケヒであるとされている。

ウケヒに関する先行研究では定義に共通してみられるポイントとして

(1)「AならばB(であれ)」などの宣言または条件設定を行う

(2)なんらかの現象、事象が発生する

(3)吉凶成否などを知る

の三点がある。例外も見られるが、これはウケヒが行われる際の行為の順番ともリンクしている。特に、(1)と(3)のどちらを主軸に言語化するかで若干の違いが生じてはいるものの、大枠の内容は一致しているように思われる。次田潤はこうした儀式の形式ではなくウケヒの中身に言及して、

要するに「うけひ」は前記の諸書に宛てられた漢字に
よって、略推察せられるやうに、祈であり、呪詛であ

り、又誓であつたので、其の方法には種々の行事があつたのであるが、其の根本義は、是非曲直を判じ、吉凶成敗を予知する為に行つた、一種の呪術であつたのである。

との解釈を下している。土橋寛は(1)の要素から、ウケヒは言語呪術や言霊信仰に基づく呪文の一種であると主張し、儀式の実態や語義については時代ごとに受容が異なるため、一概に言えるものではない、と慎重な立場をとっている。この論をうけて猿田正祝、毛利正守らはウケヒを解釈する際に「定義と言えるようなものは無いのが実情」「これを定義するのはむずかしい」との言を添えて、ひとまず従来の定義でウケヒを考えるという試みのもと論を展開させている。また、松本直樹は『日本神話事典』にて、種々の学説に言及して、

Aならば、Aなどと、神に神意の表し方を予告したう
えで行なうのを基本とする、成否・吉凶などに関する
神の判断を聞く占いが本来のうけひであり、神意を
〈受く〉がその語源であると考えるのがよいのではな
いか。

と示しつつ、状況によって流動するウケヒの性格を慎重に

検討すべきだと主張している。

さて一見、統一して整理がなされたこれらの定義や解釈だが、儀式の性質や本質に対する認識には、二つの立場に因る相違があるようだ。儀式の本質はあくまで卜占的（言語呪術的）な性格を持った行為であるとする側と、ウケヒの結果に「神」「神意」の介在を強く意識している側である。本稿を執筆するにあたり拝読した先行研究は五分五分に近い割合でこの立場に二分される。その差は、どうやらウケヒの解釈に「神」「神意」の関りがあるか否かによって生じているようだ。「神」「神意」の介在を意識する立場では「神意の如何をうかがう」「神意による事の判断」「神意を乞いうけ」などの言及が行われるが、ウケヒをあくまで卜占的（言語呪術的）な性格を持った行為であるとする立場では「卜占の一種である」「卜占的性格のいちじるしいもの」「卜占的性格を有する行為」に留めた説明がなされる。

この立場の違いを明確に示しているのが土橋寛だ。土橋は、ウケヒで問うのは「神意」ではなく「真実」であり、従来の定義には宗教的、表記的解釈による偏りがみられると主張している。^{十三}猿田は先のウケヒの内容に関しては土橋の主張に沿う一方で、言語呪術とするか「神意」を知る方法とするかについては「須佐之男命の昇天・天の安の川の誓約・須佐之男命の勝さび」の中で、

言語呪術とみる意見では、用例分析からは、ウケヒを単に神意をうかがう方法とは考え難く、神意を知る方法とのみ解すのは、卜占の呪術としての性格を考慮せず、そして「祈」「禱」という漢字表記を重大視しすぎるものと指摘する。

とも述べている。更に呉哲男は、ウケヒを神意を乞い受ける行為として捉えた上で「古代的思惟に即した危機的状況を克服するために行った呪術宗教的な儀礼」と、独自の表現方法でもって定義づけている。^{十四}

以上のように主だった先行論を取り上げるだけでも、ウケヒという儀式そのものについての解釈が様々に行われてきたことが分かる。

では実際ウケヒは、『古事記』本文ではどのような文脈、扱われ方でもって描かれているのだろうか。次項以降で本稿冒頭にて掲示した四つの該当箇所を総体的にみていく。

三、『古事記』のウケヒ場面

以下に引用するのは一項にて示したウケヒの単語が明記された場面である。

②上巻・アマテラスとスサノヲのウケヒ

爾して、天照大御神の詔ひしく、「然らば、汝が心の清く明きは、何にしてか知らむ」とのりたまひき。是に、速須佐之男命の答へて白ししく、「各うけひて子を生まむ」とまをしき。

故爾くして、各天の安の河を中に置きて、うけふ時に、天照大御神、先づ速須佐之男命の佩ける十拳の劍を乞ひ度して、三段に打ち折りて、ぬなとももゆらに天の真名井に振り滌ぎて、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹の狭霧に成れる神の御名は、(中略)速須佐之男命、天照大御神の左の御みづらに纏ける八尺の勾璣の五百津のみすまるの珠を乞ひ度して、ぬなとももゆらに天の真名井に振り滌ぎて、さがみにかみて、吹き棄つる氣吹の狭霧に成れる神の御名は、正勝吾勝々速日天之忍穗耳命。(中略)

是に天照大御神、速須佐之男命に告らししく、「是の、後に生める五柱の男子は、物実我が物に因りて成れるが故に、自ら吾が子ぞ。先づ生める三柱の女子は、物実汝が物に因りて成れるが故に、乃ち汝が子ぞ」と、如此詔り別きき。(中略)

爾くして、速須佐之男命、天照大御神に白さく、「我が心清く明きが故に、我が生める子は、手弱女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」

母のいる根之堅州国に行きたいと泣いたスサノヲが、父イザナキから「神やらひ」された後、姉アマテラスに事の次第を伝えようと高天原を訪れるシーンである。この昇天の際に山や川、国土を震わせたことで、スサノヲはアマテラスに、反逆の意があるのではないかと警戒される。自身に邪心がないことを証明するためにスサノヲはウケヒで子を生むことを提案する。

誓約神話として有名なこの段は、儀式の定型とされる事前の宣誓がないことが度々指摘されてきた。スサノヲの「心の清く明き」を具体的にどのような結果で判断するかという、判断基準が設けられていないためである。スサノヲがアマテラスの「詔り別け」の後に勝利を主張するという、後付けともとれる宣言も含め、定義通りの捉え方では読むことができない場面であると言えるだろう。

④上巻・オホヤマツミのウケヒ

「吾、汝と目合はむと欲ふ。奈何に」とのりたまひしに、答へて白ししく、「僕は、白すこと得ず。僕が父大山津見神、白さむ」とまをしき。故、其の大山津見神に乞ひに遣りし時に、大きに歓喜びて、其の姉石長比売を副へ、百取の机代の物を持たしめて、奉り出だしき。故爾くして、其の姉は、甚凶醜きに因りて、見畏みて返し送り、唯に其の弟木花之佐久夜毘売のみ

を留めて、一宿、婚を為き。

爾くして、大山津見神、石長比売を返ししに因りて、大きに恥ぢ、白し送りて言ひしく、「我が女二並に立て奉りし由は、石長比売を使はば、天つ神御子の命は、雪零り風吹くとも、恒に石の如くして、常に堅に動かず坐さむ、亦、木花之佐久夜比売を使はば、木の花の榮ゆるが如く、榮え、坐さむとうけひて、貢進りき。此く、石長比売を返らしめて、独り木花之佐久夜比売のみを留むるが故に、天つ神御子の御寿は、木の花のあまひのみ坐さむ」といひき。

②と同じく事前の宣誓と条件提示がないのが④である。

ホノニニギがオオヤマツミの娘サクヤビメに求婚した後、オオヤマツミは長寿と繁栄の願を掛けてイハナガヒメと共にサクヤビメをホノニニギに嫁がせる。しかしホノニニギは容姿の醜いイハナガヒメを返し、サクヤビメだけを留め置いた。天皇の寿命の有限性を起源譚として描いた場面である。ここでは物語の視点がホノニニギに置かれており、ウケヒをした肝心のオオヤマツミ側の描写が欠落している。定説で言うところの宣誓と、神意を判断する条件設定をここに見出そうとするならば、文脈的な判断をする必要がある。その場合、オオヤマツミに会う前にホノニニギがサクヤビメに求婚していたことを考慮すると、A…繁栄

と長寿の願いが込められた娘二人と結婚する、B…サクヤビメだけと結婚する、という選択肢が、最もシンプルな条件設定として考えられるだろう。

⑨中巻…アケタツノミコのウケヒ

故、其の御子を、其の大神の宮を拝ましめに遣さむとする時に、誰人を副はしめば、吉けむとうらなひき。爾くして、曙立王、トに食ひき。故、曙立王に科せて、うけひ白さしめしく、「此の大神を拜むに因りて、誠に験有らば、是の鷲巢池の樹に住む鷲や、うけひ落ちよ」と、如此詔ひし時に、其の鷲、地に堕ちて死にき。又、詔ひしく、「うけひ活け」とのりたまひき。爾すれば、更に活きぬ。又、甜白禱之前に在る葉広熊白禱をうけひ枯れしめ、亦、うけひ生かしめき。
(中略)

故、出雲に到りて、大神を拝み訖りて、還り上る時に、(中略)其の御子の詔ひて言ひしく、「是の、河下にして、青葉の山の如きは、山と見えて、山に非ず。若し出雲の石碯の會宮に坐す葦原色許男大神を以ちいつく祝が天庭か」と問ひ賜ひき。爾くして、御伴に遣さえたる王等、聞き歡び見喜びて

④の次にウケヒの単語が文中に現れるのは、天皇代に入っ

てからである。

⑨のアケタツノミコのウケヒは、②④と比べると非常に定説らしい描写がされているように読める。

大人になっても言葉を話せないホムチワケのことを案じた垂仁天皇は、あるとき夢で出雲大神からのお告げを受ける。それによると、大神を参拝すればホムチワケは言葉を話すようになるという。占いでホムチワケのお供に選ばれたアケタツノミコは、垂仁天皇の意向でウケヒをすることになる。

ここでは神意を判断するための基準が事前に示されており、その結果は驚や白禱の生死で表現される。

⑫中巻・オシクマノミコとカグサカノミコのウケヒ

是に息長帯日売命、倭に還り上る時に、人の心を疑ひしに因りて、一つ喪船を具へて、御子を其の喪船に載せて、先づ、「御子既に崩りましぬ」と言ひ漏さしめき。

如此上り幸しし時に、香坂王・忍熊王、聞きて、待ち取らむと思ひて、斗賀野に進み出でて、うけひ獺を為き。爾くして、香坂王、歴木に騰り坐して見るに、大き怒猪、出でて、其の歴木を掘りて、即ち其の香坂王を啗ひ食みき。

其の弟忍熊王、其の態に畏まらずして、軍を興して

待ち向かへし時に、喪船を赴けて、空しき船を攻めむとしき。

⑫は判断の甲乙を狩獵の結果に託す「うけひ獺」が描かれた場面である。神功皇后を討とうと反乱を企てたオシクマノミコとカグサカノミコは、その成否を占うため狩りをするのだが、カグサカノミコは突如現れた「大き怒猪」によつて食い殺されてしまう。②④と同様に⑫も、成否を何によつて判断するかという明示が本文ではなされていない。しかし後段に「其の弟忍熊王、其の態に畏まらずして」と書かれていることを考えると、少なくとも兄（カグサカノミコ）の死は凶兆であり、それを結果として受け止めた「畏まら」なかつたため、オシクマノミコは敗走した、という文脈になるのだろう。

以上が考察対象とした四つのウケヒ描写である。

総覧しただけでも、ストーリーに組み込まれたウケヒは二項(1)〜(3)のような儀式形態を遵守することを目的としていない。それぞれの展開に馴染むよう、時には利用するような用いられ方をしている。

また、②④と⑨⑫では、ウケヒが描かれる世界観そのものに違いがある。この点については次項にて触れる。

四、ウケヒ描写の比較

では②④⑨⑫の比較を行う。

②のウケヒは、物語としての目的はスサノヲが清明心を証明することだが、『古事記』の目的は「子生み」「詔り別け」をするところにある。ただ清明心の証明を行うだけなら、「物実」を交換してアマテラスが「子生み」をする必要はないからだ。ところが物語はスサノヲ単独の行動として完結しない。アマテラスはスサノヲの提案によってウケヒに参加させられる。この特徴については、神皇統・豪族の流れをつくるために構造上必要であった意図的矛盾が要因との指摘がある^{十五}。

確かにスサノヲは女神を生んだことで清明心を証明した。ウケヒの目的は達成されている。だがその裏で、アマテラスは「詔り別け」により天孫アメノオシホミミを獲得しているのだ。ここに、二項で指摘したウケヒ解釈の歧路とも言える「神意」の在処を当てはめようとすると、ウケヒが行われた時点で何かしらの利を得ている両者に、優劣を付けなければならなくなる。この「神意」がスサノヲの言うところの「勝ち」であるとするなら、スサノヲに「神意」の軍配を上げてしまうとアマテラス側に表れた結果には「神意」＝「勝ち」がないという状況になる。逆もまた然りである。

表現の点からみると、スサノヲの台詞「各うけひて子を生まむ」がひとつのポイントであると考ええる。スサノヲの一方的な証明さえあれば完結していただであろうこの場面は、スサノヲ自身の「各」の言葉があることよって、ウケヒではなく『古事記』の構造上の目的である「子生み」へと変容していく。つまり清明心の証明と「子生み」、アマテラスの「詔り別け」は同一線上の問題ではなく、ウケヒを介したことにより、同時発生した別の問題として捉える必要がでてくるのである^{十六}。

清明心の証明に際して事前の判断基準が描かれないうは、これらの問題の上に立たされたアマテラスとスサノヲを単純な勝敗の問題に留めないための意図があったのではないだろうか。そうなると、ここで描かれるウケヒは、言語呪術や卜占的性格を持つ行為といった定義の範囲を超えてくることになる。以上のような理由から、①のウケヒは儀式としての定型を主軸には、読むことができないうもの^{十七}と考える。

次に④をみていく。

②同様に事前の条件提示がないこの場面だが、ウケヒがオオヤマツミ側でのみ行われているという点で②とは異なっている。「故是を以て、今に至るまで、天皇命等の御命は長くあらぬぞ」と締め括られていることから、天皇の命の有限性を説明するために設けられた場面であるとみ

て差し支えないだろう。②より話型としてシンプルな印象を受ける理由とも考えられる。

④のウケヒは「〜という願掛けをしたのだ」とのオオヤマツミの台詞よつてのみ記されており、その実態と詳細は本文内に表現されていない。分かるのは、「石長比売を使はば、天つ神御子の命は、雪零り風吹くとも、恒に石の如くして、常に堅に動かず坐さむ、亦、木花之佐久夜比売を使はば、木の花の栄ゆるが如く、栄え、坐さむとうけひて」献上したということだけだ。見かけに左右されるニギと醜さ故に姉が返されたことを「恥ぢ」るオオヤマツミなど、物語的な豊かさが表れている場面でもある。

この段のウケヒについても、二項でも示した、
(1)「AならばB(であれ)」などの宣言または条件設定を行う

(2)なんらかの現象、事象が発生する

(3)吉凶成否などを知る

がどこまで当てはまるかという問題が発生する。何故ならオオヤマツミは「石長比売を使はば、天つ神御子の命は〜」としか発言していないからだ。(2)はニギが二人の娘を娶るか否かで。(3)は永遠と繁栄の両方を結果的に手にできるか否かで説明することができる。しかし、(1)の行為が④には描かれていない(正確には現在進行形の描写がなされていない)。(1)(2)はニギの与り知らぬところでオオ

ヤマツミ側の視点として進行し、「木の花のあまひ」という結果(③)だけがニギに提示される。オオヤマツミの語るウケヒの宣言内容をも、神の意思を問うことと長寿繁栄の願掛けが共存していることが分かる。二項で参照した『折口信夫全集 第六卷 万葉集辞典』に分類される(a)~(c)でいうところの、(b)(c)の要素が強く出ているのではないだろうか。

よつて④には、祈り・誓約色を帯びたウケヒが描かれていると考える。

続いて⑨をみていく。

三項にて非常に定型らしく分かりやすいと述べた、天皇代に入つてからのウケヒ描写である。②④にはみられない(1)↓(2)↓(3)の段階を踏まえたウケヒが描かれている。

アケタツノミコがホムチワケのお供につけば、効験は「誠に」現れるという「神意」が動植物の生死によつて表現されている。⑨における「神意」の発現者として真っ先に考えられるのは、やはり出雲大神だろう。

この発現者の存在の有無を考える余地があることが、②

④と異なる⑨の特徴とも言える。

さらに、神代では神対神で行われていたウケヒが、天皇代になると人对神に切り替わる。この行為者の変化は、ウケヒの描写にも違いをもたらす。②④では「子生み」「結婚」といった比較的現実性のある行事がストーリーを構築

していた。しかし⑨は人の視点からすると、かなり超常的な現象が起きていることが分かる。人对神と、二者の存在に明確な線引きがされたことで、ウケヒに関連する事象の描写に変化が表れたのではないだろうか。

併せて⑫もみていくと、ウケヒ狩りの結果「大き怒猪」がカグサカノミコを食い殺している。⑨と異なる点は、②④と同様に「神」が不在であること、そしてウケヒの結果をオシクマノミコが「畏まらずして、軍を興」したことである。ウケヒの中身についてはかなり簡潔に書かれているため、具体的にどのような宣言がなされたのかは不明だが、狩り(①)とカグサカノミコの死(③)については描写が確認できる。そもそも⑫は反乱を企てた兄弟の末路が書かれた場面である。天皇側への反意は「神(意)」への反意と同義であるということが、ウケヒを用いて表現されているのだろうか。

尚、⑨で述べた人对神のウケヒによって生じる超常的な現象(②)については、⑫では「大き怒猪」が該当するものと考えられる。理由として『古事記』内で登場する猪の例を掲げる。

- ・上巻大国主神の段「赤き猪」(山に居る猪。実際のところは不明。ヤソノカミの嘘の可能性あり)
- ・中巻景行天皇の段「白き猪」(山の神そのもの。ヤマト

タケルは神の使者と勘違いした)

- ・中巻応神天皇の段「忿怒れる大き猪」(多くの人が討とうとして失敗した猪)

・下巻雄略天皇の段「大き猪」(猪に一矢浴びせるが唸り声を怖れて雄略天皇は木の上に登った)

動物や神と、在り方は様々だが、非常に特徴的なモチーフとして度々登場していることが分かる。右記に挙げたエピソード中で誰も「猪」を討つことができていないということからも、「稲羽の素菟」や「八咫鳥」のような特別な存在として「猪」は描写されている可能性が窺える。ウケヒ狩りで現れた「大き怒猪」は、「神意」による超常的な現象として捉えられるのではないだろうか。

五、おわりに

本稿ではウケヒの概要に関する先行論の整理と、『古事記』に描写されるウケヒ場面についての比較を行った。

ウケヒに関する先行論は「神」「神意」の有無を大きな線引きとして、その他細かな部分で解釈が分かれている。それは今回取り上げた②～⑫のようにウケヒの用いられ方が多様性に富んでいるためであり、それらは必ずしも定型通りに読むことはできない。

今回取り上げた四場面については、②は清明心の証明

と「子生み」の二重構造が内包されたウケヒ、④では願掛けの色合いが強いウケヒ、⑨は「神意」の発現者が出雲大神と設定できる点で他と異なっており、⑫では天皇側への反乱は「神」への反意と同義であるということが、ウケヒを用いて表現されていた。また、以上四つの場面を比較してみると、②④⑨⑫には、行為者の属性が神から人へとシフトしたことで生じた、ウケヒの扱い方の変化が読み取れる。神代（神対神）と天皇代（人对神）の世界観の違いは、ウケヒの描写に少なからぬ影響を与えていると思われる。

今回はウケヒと明記された箇所を総覧した。今後はアマテラスとスサノヲのウケヒを入り口とし、各場面の詳細な検討を個別のテーマに分けて行うことを課題としていく。引き続き、「ウケヒ的なもの」についての描写・表現分析を行いたい。

【注】

- (一) 大野晋・大久保正編集校訂「古事記伝」『本居宣長全集 第九卷』（一九六八年初版、筑摩書房）
- (二) 『日本古典文学全集1 古事記 上代歌謡』（一九八七年、小学館）『新潮日本古典集成 古事記』（一九七九年、新潮社）
- (三) 『時代別国語大辞典 上代編』（一九六七年、三省

堂）

誓（うけふ）…①神の啓示としてのある事柄の実現を期待する。②ある事柄の実現を祈誓する

(四) 丸山林平著『上代語辞典』（一九六七年、明治書院）うけふ…①神に祈る。神に頼み奉る。②神に祈って誓う。誓約する。③神に祈って、のろう。呪詛する。

(五) 大林太良・吉田敦彦監修『日本神話事典』（一九九七年、大和書房）

(六) 『折口信夫全集 第六卷』（一九六六年四月二十五日新訂版発行、中央公論社）

(七) 大野晋、金子武雄、倉野憲司、西郷信綱、斎藤英喜（注18）、猿田正祝、土橋寛、戸谷高明、松本直樹（注19）、毛利正守など（五十音順）。
論文は本注記内に記したものを参照した。

(八) 次田潤『祝詞新講』（一九二七年、明治書院）
猿田正祝「須佐之男命の昇天・天の安の川の誓約・須佐之男命の勝さび」（『日本神話要説』所収、一九九二年十二月十五日、尾畑喜一郎編、株式会社桜楓社）

(十) 毛利正守「アマテラスとスサノヲの誓約」（『記紀万葉論叢』所収、吉井巖編、一九九二年）

(十一) 大野晋編『古事記伝』『本居宣長全集 第九卷』

(大野晋の補注)

ウケヒとは単に祈誓することではない。神意の如何をうかがうことである。そのためには、あらかじめ、A B二つの場合を想定し、Aという現象が実際に起れば、神意はAにあり、Bという現象が実際に起れば、神意はBにあると定めておいて、祈誓する。その結果がA Bいずれかに現われ、それによつて、神意が、Aであるか、Bであるかを定めることである。

戸谷高明「二神の「うけひ」神話―記紀における原伝の問題―」(『日本文学研究資料叢書 日本神話』所収、一九七〇年、有精堂出版)

初出「學術研究」第十三号、一九六四年)

「うけひ」は宇氣比(記)・誓・誓約(紀本文・一書一ほか)などと書かれているが、簡単にいえば、神意による事の判断である。予め神に誓いを立て、その誓いの通りの結果が現れるか、否かによつて神意の判定を知ろうとする信仰的な行事である。

西郷信綱『古事記注釈 第一卷』(一九七五年、平凡社)

普通のウラナヒと違うのは、神意が甲なら甲、乙なら乙としてあらわれることを心に強く期している点で、したがつてその面では誓いや祈請の要素が

入ってくることになる。現に「祈」をウケフと訓んだ例も少なくない。だが、チカフ・イノルは人が神に一方的にかかわるにたいし、ウケフは神意のしるしを乞いうける点で違うのである。神意を乞いうけて是非、吉凶、真偽、成否のほどを決めるのでウケフというのではなからうか。

(十二) 金子武雄『上代の呪的信仰』(一九六八年、新塔社)

あらかじめ甲・乙のことを定めておいて、甲となるか乙となるかによつて事を判断する「うらなひ」―卜占―の一種である。ただ、普通の卜占と異なるところは、心に期するところが著しい点であり、したがつてある場合には誓約の要素や祈請の要素もはいつていることがある。

倉野憲司『古事記全注釈 第三卷上巻篇(中)』(一九七六年、三省堂)

ウケヒとは、吉凶黑白真偽成否等を判断する場合に、必ずかくあるべしと心に期して行ふ行為をいふのであるが、卜占的性質のいちじるしいものである。

毛利正守「アマテラスとササノヲの誓約」

ウケヒは、これを定義するのはむずかしいけれども、ひとまず、事の吉凶真偽等を知るために、或る

現象があらわれるならばその兆しとして或る事が実現すると、予め条件を言明しておいて行なう、卜占の性格を有する行為とみておくことにする。(注6)

(十三) 土橋寛「ウケヒ考」(『日本古代の呪禱と説話 土橋寛論文集下』、一九八九年、塙書房)

ウケヒは過去・現在・未来の知ることのできない「真実」(「神意」ではない)を知るための卜占の方法として、また誓約(約束すること)を「真実」なものにするための方法として、実修される言語呪術であり、「もしAならば、Aならむ」というその形式は、「こう言えば、こうなる」という言霊信仰に基づく呪文の形式にはかならない。従来ウケヒを「真実」でなく、神意を知るための方法と解してきたのは、第一に呪術としての卜占の結果を神意の現われとする偏った宗教観念に災いされたためであり、第二に「祈」「禱」などの漢字表記に惑わされたためである。ウケヒの実態ないし語義は、文献によつて、また時代によつて、必ずしも一様ではない。

(十四) 呉哲男「清明心の発生—宮廷寿詞から宣命へ—」(『シリーズ・古代の文学3 文学の誕生』所収、一九七七年、古代文学会編、武蔵野書院)

(十五) 日高学「『ウケヒ』の構造と『古事記』の表現」

(『古代文学 第二十二号』所収、一九八三年、古代文学会編、武蔵野書院)、

萩原千鶴「天忍穗耳命・迹々芸命の交替—ウケヒ・天孫降臨をめぐる—」(『古事記年報 第四十二号』、二〇〇〇年一月二十八日発行、古事記学会)

(十六) 論旨は異なるが、金井清一「天の安の河のウケヒの意義—スサノヲの清明とアマテラスの子生み—」

(『論集上代文学 第二十二冊』、一九九八年、笠間書院)、赤塚史「須佐之男命の「心之清明」

(『国文学研究』165集、二〇一一年一〇月、早稲田大学国文学会) など
の先行論に指摘がある。

(十七) ①のウケヒについては、呉哲男「清明心の発生—

宮廷寿詞から宣命へ—」で主張されるような、記紀の漢字表現の比較と清明心に着目して、政治的服属儀礼の神話的表現とみることができるとする立場もある。

(十八) 斎藤英喜『古事記 成長する神々』(二〇一〇年、ビニング・ネット・プレス)

(十九) 松本直樹「『古事記』におけるスサノヲ像をめぐる—」(『上代文学 第七十一号』、一九九三年十一月三十日発行、上代文学会)